

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

施策1 教職員の資質・能力の向上

施策2 学校経営の改善・充実

施策3 学校環境の整備・充実

施策4 ICT教育の推進

施策5 学校安全の推進

施策6 就学支援の充実

施策1 教職員の資質・能力の向上

現状（課題）

- ◆ 社会状況や児童生徒の変化に迅速かつ適切に対応するためには、教職員は、これまで以上に必要かつ高度な専門的知識・技能などを修得し、資質・能力の向上を図ることが必要とされています。
- ◆ 様々な教育課題の解決には、教職員個々の資質・能力の向上が不可欠です。人事評価制度により教職員の力量を高め、学校の活性化を図ることが必要です。
- ◆ 教職員の事故、不祥事が後を絶たない状況の中で、地域・保護者・児童生徒から信頼される教職員の育成が必要です。
- ◆ 学校の円滑な運営のため、教職員の心身の健康の保持・増進が重要です。

主な取組

- 1 教職員の研修の充実
 - 初任者研修、3年経験者研修、新任管理職研修など、教職員の職責遂行に関わる職能に応じた研修を県や外部機関と連携しながら充実を図ります。
- 2 人事評価制度の活用
 - 教職員間の協働性やチームワークの重要性を鑑みながら、教職員の資質・能力の向上を図ります。
 - 評価者の資質を向上させ、教職員一人一人の能力開発を促し、学校の活性化を図ります。
- 3 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底
 - 当事者意識を育む倫理確立委員会を活性化し、ボトムアップを図る実効ある取組を推進します。
 - 教職員の事故防止や不祥事根絶に向け、特に若手・臨時的任用教職員のサービスの厳正を図ります。
- 4 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進
 - 教職員の定期健康診断及び健康管理医による健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進を図ります。
 - 教職員のメンタルヘルスの保持・増進のため、ストレスチェックを活用するとともに、労働安全推進研修会等の研修の機会を提供し、教職員の健康保持を図ります。
 - 医師による面接指導により、教職員の健康に対する不安を軽減します。

施策2 学校経営の改善・充実

現状（課題）

- ◆ 学校には、自らの活動を評価し、その改善と発展を目指し、学校教育活動や学校運営の状況について、公表を行うことが必要です
- ◆ 少子化に伴い学校間の規模に差が生じてきており、地域の実情を踏まえながら、学校規模の適正化を図ることが必要です。
- ◆ 学校教育法・学習指導要領などの法令を踏まえ、創意・工夫した教育課程を編成し、学力向上・教育活動の充実を図ることが必要です。
- ◆ 保護者や地域住民の願いを把握し、学校運営に反映させ、地域とともに「魅力ある学校づくり」を行うことが必要です。
- ◆ 生きる力を育み、心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指し、行きがいのある学校生活を送ることができるよう、校長を中心として全教職員の創意を生かし、保護者や地域と連携した活動を促進することが必要です。

主な取組

1 学校評価の活用

- 自己評価、学校関係者評価の実施と公表を行い、地域と一体となって魅力ある学校づくりを推進します。
- 学校の現状と課題を把握し、魅力ある学校づくりを推進します。

2 特色ある教育課程の編成・実施

- 教育目標の実現に向けて、経営方針や教育指導の重点・努力事項を明確にし、9か年を見通した魅力ある学校づくりのための体制を確立します。
- 地域性を生かし、家庭や関係機関、地域内の他の学校や幼稚園と協力・連携し、信頼される学校づくりを推進します。
- 新学習指導要領を踏まえ、教育課程の編成・実施、教員の指導力の向上及び授業の充実を図るため、必要な資料の配付、研修などを行います。
- 長期的な児童生徒数の推移や、各地域の実情を踏まえながら、学校規模の適正化に向け、通学区域の検討を行い、地域の特性を生かした教育活動を展開します。
- それぞれの学校が地域参加型の学習や異学年交流などの充実を図ります。

3 学校評議員制度の充実

- 学校評議員の意識の高揚と制度の充実を図り、魅力ある学校づくりに努めます。

施策3 学校環境の整備・充実

現状（課題）

- ◆ 学校施設は、災害時には地域住民の緊急避難場所にもなることから、学校施設の安全性確保を最優先課題として事業を推進し、平成27年度に上尾中学校校舎改築事業の竣工をもって耐震化率は100%となりました。
今後は、東日本大震災でも被害が生じた天井や照明、窓ガラス等の非構造部材の耐震対策を進める必要があります。
- ◆ 学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、平成26年度に策定した「上尾市公共施設等総合管理計画」に則した老朽化対策に取り組む必要があります。
- ◆ 学校図書館図書については、国が定めた「学校図書館図書標準冊数」の達成に向けて整備を進めており、整備率は平成27年度末で小学校96%、中学校87%となっていますが、更なる充実が必要です。
- ◆ 教育教材については、教材整備指針に基づき整備を進めています。今後は長年使用して老朽化している大型教材についても、計画的な更新に取り組む必要があります。

主な取組

1 施設老朽化対策の推進

- 学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、「上尾市公共施設等総合管理計画」に則した老朽化対策に取り組みます。また、東日本大震災では天井材の落下など、非構造部材に大きな被害が発生したため、併せて非構造部材の耐震対策を推進します。

2 学校図書館図書・教材の整備・充実

- 児童生徒の自発的な学習活動を支援し、豊かな感性や情操を育む読書活動を展開するため、学校図書の更新・充実を図るとともに、学校図書館の整備を推進します。
- 学習指導要領にのっとり、授業などで使用する教育教材の更なる整備・充実を図ります。

施策4 ICT教育の推進

現状（課題）

- ◆ 社会の急速な情報化に伴い、学校教育においても「教育の情報化」が求められています。具体的には、ICT機器の適切な活用による、よりわかりやすい授業の在り方についての実践研究が課題となっています。

また、児童生徒が情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための情報活用能力の育成を図ることが必要です。

- ◆ 平成25年度には小学校コンピュータ教室にタブレット型パソコンを導入し、平成26年度には全小中学校の普通教室に大型モニタの配置が完了しました。今後も、学校で効果的に活用できるICT機器の整備を進めていくことが必要です。
- ◆ 自ら考え、様々な人々と協働しながら主体的に問題を解決できる力を育むための協働型・双方向型学習を実現するため、普通教室に無線ネットワーク環境の整備を行うとともに、ICTを活用した授業の効果を検証しながら、整備を進めていくことが必要です。
- ◆ 児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、教職員のICT活用能力や指導力を向上させることが必要です。



小学校コンピュータ教室

主な取組

- 1 ICT機器を使用した新たな授業の創造
 - 各教科、領域など、授業でICT機器を活用し、児童生徒の主体的学習を推進します。
 - 全ての児童生徒に、情報を収集・選択・活用・発信する能力や、豊かな創造性と応用力を育むとともに、児童生徒が発達の段階に応じた情報モラルを身に付けられるよう情報教育の推進に努めます。
 - ICT機器を活用したプレゼンテーション能力など、児童生徒が、これからの社会で求められる表現力の育成に取り組みます。
 - 学校における教育の情報化、授業などにおけるICTの活用、情報モラル教育などの推進に当たっては、上尾市学校ICT推進運営委員会、上尾市学校ICT推進プロジェクト委員会を中心に組織的に取り組みます。
 - 優れた授業の実践事例をデータベース化し、それを活用することで教職員の個々の指導力の向上、平準化を図ります。
 - ICT機器の整備については、大型テレビ、タブレット端末、デジタル教科書の整備を踏まえ、今後は校内ネットワーク網の整備を推進します。
- 2 教職員のICT活用研修の充実
 - 導入の進んだデジタル教科書の更なる活用方法やタブレット端末の積極的活用を推進するため、「ICT活用研修会」を実施し、教職員のICT活用能力及び指導力の向上を図ります。
 - 学校運営改善の視点に立ち、資料等のペーパーレス化を推進します。
 - 校務支援ソフトの導入など、教職員の校務効率化を推進します。



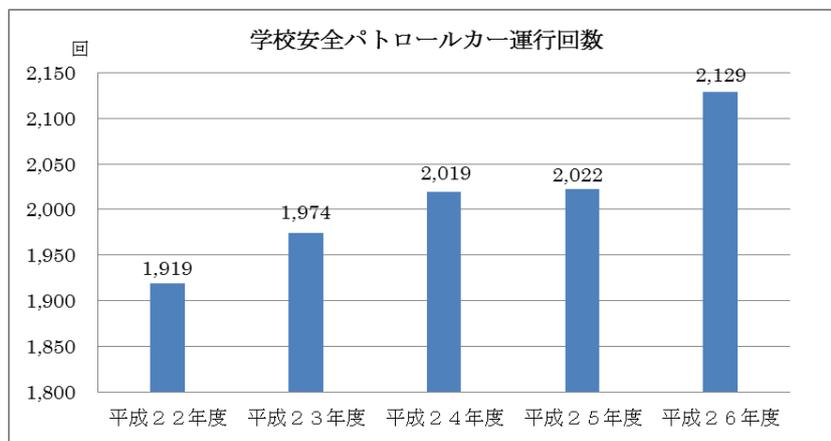
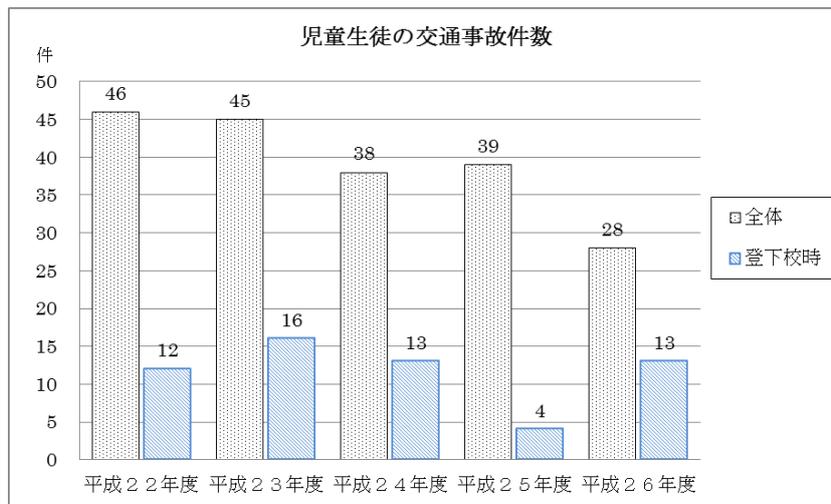
タブレット端末を使用した授業

施策5 学校安全の推進

現状（課題）

- ◆ 子供たちの安全を守るため、日常生活で起こる事故、子供をねらった犯罪への取組を一層充実させるとともに、児童生徒一人一人に事故の発生原因と安全確保の方法について正しく理解させ、安全に行動できる自己防衛能力の育成が必要です。
- ◆ 児童生徒の交通事故は、飛び出しや安全確認不足を原因とするものが多く、自動車が相手方であるものがほとんどです。児童生徒の生命と安全を守るため、交通安全教育の充実が必要です。
- ◆ 地震・火災などの災害に際し、適切な行動を取ることができる児童生徒の育成が必要です。
- ◆ 児童生徒の登下校時の安全確保、事故の要因となる学校環境の改善、万一事故が発生した場合の適切な応急手当や安全措置ができる体制の確立が重要です。

また、児童生徒の安全確保のために、家庭や地域との情報の共有が必要です。



主な取組

1 生活安全・防犯教育の推進

- 学校生活、学習時、学校行事、登下校において、安全に行動するための適切な意思決定や行動選択ができる児童生徒を育てます。
- P T Aと連携して、通学路安全マップの活用を図ります。

2 交通安全教育の推進

- 道徳や学級活動、自転車の乗り方などの安全指導を通して、発達段階に応じた系統性のある指導を徹底することにより、危険予測能力や危険回避能力の向上を図り、安全行動を実践できる児童生徒を育成します。

3 防災教育の推進

- 災害に際し、適切な行動を取ることができる児童生徒の育成を目指し、学校安全計画に基づく計画的な防災教育を推進します。

4 学校安全管理の徹底

- 登下校時の安全確保のため、小学校入学時に防犯ブザーを貸与するとともに、学校に防犯用具を配備します。
- 上尾市消防長が認定する「応急手当普及員」の資格を教職員に取得させ、自動体外式除細動器（A E D）の使用方法や心肺蘇生法などの応急手当講習を開催し、児童生徒の安全を確保します。
- 市内全ての小中学校に学校メール配信システムを活用し、児童生徒に関係する緊急情報などを家庭や地域などに速やかに提供し、学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の安全確保に努めます。

5 学校安全パトロールカー事業の推進

- 登下校時の防犯・交通事故防止を目的として、青色回転灯を装備したパトロールカーを各中学校区に配備し、P T Aや地域と連携して、地域の実情に応じた効果的な巡回パトロールを実施します。

6 通学路安全対策事業の実施

- 通学路の安全対策を集中的に取り組むため、上尾市P T A連合会からの要望書を基本として、緊急的に整備が必要と思われる箇所を選定し、順次整備します。

施策6 就学支援の充実

現状（課題）

- ◆ 高等学校や大学などへの進学の間意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な人に対する支援がますます必要となっています。
- ◆ 義務教育就学児童生徒を持つ家庭における、就学援助を必要とする割合は年々増加しています。経済的な理由により就学困難な家庭に対し必要な援助をすることは、義務教育の円滑な実施を図るために必要です。

主な取組

- 1 進学に対する支援
 - 経済的な理由により高等学校や大学などへの進学が困難な人の保護者に対して、入学準備金の貸付による支援を行います。
 - 経済的な理由により高等学校や大学などの就学が困難な人に対して、奨学金の貸付による支援を行います。
- 2 就学に対する援助
 - 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費、医療費など学校生活に必要な費用の援助を行います。